

椎名麟三「美しい女」における〈社会性〉の問題

金, 慶湖
九州大学大学院比較社会文化学府 : 博士課程

<https://doi.org/10.15017/1518291>

出版情報 : Comparatio. 18, pp.28-37, 2014-12-28. 九州大学大学院比較社会文化学府比較文化研究会
バージョン :
権利関係 :



椎名麟三「美しい女」における〈社会性〉の問題

金 慶湖

はじめに

椎名麟三は「美しい女」に登場する三人の女について、次のように述べている。

私は自由の問題を扱おうと思った。主人公の車掌が接した三人の女―売春婦、出札係だった妻、彼に愛を告白する同僚の妻―にそれぞれ反社会的、社会的、この二つからきり離されたものの三つの自由をおきかえ、彼女らと闘う車掌を照らしだすことで自由を追求した。(注一)

このエッセーで、売春婦として登場する倉林きみが反社会性を、出札係だった妻の飯塚克枝が社会性を象徴していることが分かる。一方、第三の女、彼に愛を告白する同僚の妻、ひろ子に置き換えられている性質とは、反社会性でもなく、社会性でもない、その二つからきり離されたものだとあるが、これは何を指しているのであるうか。

ひろ子は女学生風に前髪をカットした「太り気味」の女で、元バスガールをしていたが、組合活動をしたためくびになっている。「身体全体からある過剰が感じられ」、「それは生命力の過剰というべき」「豊かなすぎる身体」の持主である。カフエーに勤務し、主人公の同僚の愛人であった時、男に招集が来るとためらう事もな

く、心中を計り、結果、男は死に、彼女は未遂で生き残る。片腕のない漁師に出会々と、「かわいそうだから」関係を持つ。夫が突然「心臓まひ」で死んでしまうとその死体を放置したまま、わが子を隣家にあずけ、主人公の「私」のところに逃げて来る。このひろ子の不安定な「危険」に対して、主人公の「私」は戸惑い、「どうしていいかわからないのだった」。

こうしたひろ子に託された象徴性に対して、斉藤末弘は「非現実的自由」として分類し、「無責任な現実逃亡の大人の姿」(注二)だと説く。それと似通った分析として、高堂要は、ひろ子には他の二人の女に似た「過度」があり、その「過度」は「現実性を欠いた、無限の「自由」」(注三)にあると説いている。また、尾西康充は、主人公がひろ子を捨て、妻の克枝をつれ戻すのは、彼女が「現実を生き抜こうとする気概が消失させられて」(注四)いるためだと述べ、いずれにせよ、ひろ子は「非現実性」の象徴ということになる。

しかし、社会性でもなく、反社会性でもない、第三の何かに対して、「現実性」という新たなキーワードを用いると、他の二人の女の背負った「社会性」の問題までばやけてしまう恐れがある。本稿では、作家のいう「自由」とは、どのような「自由」なのかを考察し、第三の女、ひろ子の象徴性を「現実性」ではなく、「社会性」といった、他の二人の女と同一の次元で把握したいと考える。そうすることによって、作家の執筆意図や登場人物たちの持つ象徴性が一層鮮明になって来ると思われる。

一、椎名麟三の「自由」とは

前に引用したように、椎名麟三は「美しい女」のテーマについて、「自由の問題を扱おうと思った」と述べているが、後年の回想録でも、自らを「自由を求めて試行錯誤を重ねた道化師」（注五）と呼んでいることから分かるように、椎名麟三は「自由」というテーマに作家としての全生涯をかけたと言つてよい。

「自由」とは、『広辞苑』では、その一に「心のままであること。思う通り。自在」、その二に、

(freedom ; liberty) 一般的には、責任をもつて何かをすることに障害（束縛・強制など）がないこと。自由は一定の前提条件の上で成立しているから、無条件的な絶対的自由は人間にはない。（注六）

とある。この「前提条件」というところに注目したいのであるが、さらにまた細分して、「社会的自由。社会生活で、個人の権利（人権）が侵されないこと」とある。主に現代のわれわれの「自由」というのは、欧米の近代哲学から流入された、こうした「責任」を伴う、「社会的自由」を指すものであらう。言い換えれば、「自由」というのは、一人ではその概念自体が必要がなく、個人として別の個人との関係の中でこそ生ずるものであり、自由とはそうした「一定の前提条件の上で成立しているから」、結果「無条件的な絶対的自由は人間にはない」のである。つまり、「自由」の「前提条件」とは、「社会」における、ということなのである。仏教でいう解脱や涅槃による個人的な「自由」（な境地）が社会性を持たないことを考えると、この西洋からの「社会的」という条件が現代の「自由」を規定しているといえよう。

古代以来、自由であることは、外的な干渉の排除と従属民への支配を現実に行いうる能力に権力を有するということを意味してきた。それに対して、近代的な自由の観念は、そうした個別具体的な能力に権力ではなく、人間の普遍的属性に結びつけられた。かくして、自由の主体は、抽象的個人、すなわち具体的な社会関係を抽象された、その意味で平等な個人となりえたのである。（中略）いわゆる「近代市民革命」は、中世的権利・自由観から近代的な権利・自由観への変遷の政治的表現であった。（注七）

近代に移行する過程で起った「自由観」の変遷が、現代の「自由」の「社会的」という条件を成したということが分かる。現代のわれわれの理解する「自由」の、このような「社会的」という条件は、当然のことながら、椎名麟三の「自由」にも適用されよう。しかし、それは制限であると同時に、そうした「社会的」という「条件」が、彼の「自由」の目ざした価値そのものであることを考えなければならない。そのことについて考えてみたい。

椎名麟三は「美しい女」を発表する二ヶ月前に、「訴えたいことをどう描くか」というエッセーで、次のように述べている。

自分の腹をへらしている苦しみを例にとつて考えて見よう。（中略）一塊のパンを手に入れないかぎり解消出来ないものである。（中略）たとえば、一塊のパンの場合は、自分がいまそれを欲しているのは、ほんとうにパンなのかと考えて行くと、パンなんか問題ではなくて、餓えから自由になりたいのだとわ

かる、さらに考えて行けば、ぼくが欲しているのは、たしかに餓えからの自由であるが、ほんとうは、あらゆる欠乏からの自由を欲しているのだ、さらに欠乏からの自由だけではなく、人間としての自由を要求しているのだ、と思いあたる。(注八)

つまり、椎名麟三の「自由」とは、「あらゆる欠乏」を解消して得られる、一つの集約的に抽象された概念であることが分かる。このような、「あらゆる欠乏」から逆照射された「自由」を訴える行為、つまり「文学作品」を書くことについて、椎名は、「小説とは、多くの人々に訴えるときにとる一つのしかし重要な形式」だといひ、書く作者と読む読者の関係について次のように述べている。

さて他人に訴えたい自分の事柄というものは、窮極に於て、他人には興味のないものだ、と思ひ定めた方が、安全である。他人の苦痛なら、百年でも我慢出来るといふことわざは、あくまでも真理であるらしいからである。(中略)だから小説といふものは、他人にとつては、一番くだらないものが、自分にとつては、一番大切なものであるという、この他人への関係と自分への関係との矛盾に生きるものだ、といつていいだろう。(注九)

このように、自分にとつては「一番大切なもの」でも、別の箇所からの引用によると、いくら「痛切な苦痛でも」、他人にとつては「何の意味もない」という「弁証法的な困難」が起こる。そうした矛盾を解消するために、椎名は、「他人への関係において意味を見つけること」が必要だと言ふ。そして、

どんな珍しい体験でも、このような意味を欠くならば、面白い読物になつても、面白い文学作品とはならないのである。(注十)

と述べている。つまり「他人への関係において意味」を欠いているものは、「文学」ではないと断定していることが分かる。言い換えれば、椎名にとつて「文学」は「他人への関係」が前提条件となつており、その上でのみ成立するものである。さらに、

だから自分のなにかを、ひとに訴えようとすることは、現在の自分をそうでない自分に変えたいという要求に基づく一つの社会的な行為だということが出来よう。(注十一)

と述べ、椎名は「訴えたいことを」書く行為、すなわち、「文学作品」を書くことを「他人への関係において意味」を持った「社会的な行為」として捉えていることが分かる。ここからもさらに、椎名の言う、文学の持つべき「社会」との密接かつ濃密な関係は、次の記述でもよく現れている。

一塊のパンを欲している自分が、実は、人間の自由を欲しているのであれば、ときには訴えたい事実さえ社会的条件によつて変更しなければならぬときも生ずるであらう。社会の人々に、腹をへらしている事実もなくその可能性もないときには、他の社会的条件を調べ、たとえばトラクターの欠乏がその社会を条件づけているならば(中略)この例の腹がへつていて、一

塊のパンが欲しいというぼくの訴えは、抽象的には、ぼくの考える人間の自由の問題として照し出されるが、同時に読者のおかれていた条件にしたがって、社会的な問題として、展開されなければならぬのである。(注十二)

言い換えると、椎名文学とは、とある「不自由」を「自由」と「変えたい」と訴える「社会的な行為」であり、そのような椎名文学のあり方とは「社会的条件」を伴い、「社会的な問題」として展開されるべき性格のものであり、あくまでも「社会的」というのが条件であり、目指す価値でもあったといえよう。

このような「社会的」という文学のあり方に関する椎名麟三の認識は、彼が文壇デビューを果たしたその翌年の昭和二三年の「戦後文学の意味」というエッセー中の、いわば「社会的」ではない文学への批判からも確認できる。

戦後文学は、自己が人間であることに責任をとろうと決意している姿を明瞭にして来た。これは重要なことだ。一つ一つの作品は、作家の自己が賭けられており、その作品については如何なる責任をも持つのである。(注十三)

いわば、椎名麟三は、作家として、個々の作品に「主体的」「責任」をとらねばならないと主張しているのであるが、それは「過去の日本文学」、絞って行くと、「自然主義文学」、「私小説」への批判がその根底にある。

そのリアリズムの精神は、人間の一切を虚無へ片付けること

によって精神であつたのである。(中略)なぜ私小説に於けるニヒリズムを醜悪というか。(中略)それが私小説に於いては、情緒の奴隷と化しているのだ。(中略)しかも恐るべきことは、情緒が解決としてさえ存在するということだ。(中略)人間の虚無感情を当てにしているのであり、そしてその感情のなかに眠ることを人々にすすめるのである。そこでは一切が窓の外に過ぎてゆく。世界の限らない矛盾も苦悩も窓の外に過ぎない。全く彼等にとつて、風に責任をもつということは、笑うべきことに違ひないであらう。(注一四)

従来の「自然主義文学」は、自らの作品に「主体的」に「責任」を持つとうとしなかったとし、「世界の限らない矛盾も苦悩も」彼らにとつては「窓の外に過ぎない」のだから、その文学は一切「社会」とは無縁のものとなる。ここに自然主義文学に対する椎名の不満がある。このような、自然主義リアリズムに対する批判はどこに帰結するのか。昭和二八年の「私の小説体験」というエッセーでは、次のようにその解決を試みている。

ここで別に「社会的リアリズム」が登場してくる。この場合においては「自由な自分」(未来の)が「現実」に光を照射するのであるから、「現実」は可変的なもの、相対的なものとして、量的に捉えられる。(自然主義リアリズムにおける関係は、不変的なもの、絶対的なものとして、質的なものである。)この「量的リアリズム」は現実を変革することが出来るものとして見る。人は「未来」との関係を持たなければ「考える」ことは出来ない。人間は生きている限り「未来」から脱れることは出来ない

のである。社会的リアリズムは、光はこの未来からやって来る。
(注十五)

つまり、椎名にとって小説を書くということは、自然主義リアリズムの「全体に対する決定的な否定」によって「現実から離れた悲哀をうたい、罪を告白」するのではなく、「社会」のなかで、「未来」の「光」から「照射」される「自由」を目指し「現実」の「不自由」を「変革」しようとするのであった。ならば、その「変革」の性格はどのようなものであったのか。椎名は昭和二年の、書評「カミュの自由」で、カミュの「シジフオスの神話」について、次のように述べている。

カミュは、(中略)絞首台へ歩み出した死刑囚の自由とは解けた靴紐を結ぶ点にあるという。眼の前に絞首台が見えているとき、靴紐を結ぶのは、無意味であるだろう。しかしその無意味に抗して、靴紐を結ぼうとする決断のなかに、そのような人間の処分可能性のなかに、人間の自由があるとカミュはいうのである。(注一六)

しかし椎名は、カミュのこのような自由は、「滑稽」であり、カミュの言う、「死と不条理が、人間の絶対的な条件であるならば、その絶対性は、靴紐を結ぼうとする決断さえも無意味とする」と批判する。さらに、「不条理は許すことは出来ない」、「不条理からの自由は、明らかに不条理をなくすという点に存する」のだと椎名は主張するのである。椎名の主張する文学者の「自由」とは、「滑稽」な「可能性」としての「自由」ではない。「処分」すなわ

ち選択の「可能性」が「自由」を規定するのではなく、「不条理」をなくそうとする点にのみ、意味のある「自由」になりうるのである。

翌年の「作家の自由」では、「睡い」という理由で、寝られない自分から「自由」になろうと、泣きつづける幼児を殺す子守りの少女を描いた、チェホフの短篇「睡い」を批判し、

このような自由に於ては、この世界と歴史へ責任をもつことが出来ない、(中略)どこまでもこの自由と責任を同時にリアルイズ出来るところの自由というものが、新しい文学の根柢として探求されなければならない。(注一七)

といったのも同じ脈絡である。「この世界と歴史」つまり「社会」へ「主体」的に「責任」を持つことを、彼は文学の基調としているのである。主に「美しい女」以前に発表された椎名のエッセーを通して、「自由」の前提条件である「社会的」という要素が、彼の文学と如何に結びついているかをまとめてみると、椎名文学とは、「社会」へ「主体」として「責任」を持ち、「不自由」から照らし出された「未来」の「自由」を目指して、「不自由」と対決し、そうした「不条理」を「変革」しようとする意志の表現であった。椎名麟三のこのような認識は『美しい女』でどう描かれているのかを考えてみたい。

二、三人の女と「社会性」

前述したように、椎名麟三は、「美しい女」の「主人公の車掌が

接した三人の女（中略）にそれぞれ反社会的、社会的、この二つからきり離されたものの三つの自由をおきかえ」（注一八）たと、三人の女の背負う象徴性について言及している。

先ず、「社会的」自由の象徴の、妻、飯田克枝は、「むっちり太って」「大柄」な女である。主人公は、この「勝気」で、「教師風な口調」で、「断定的に」ものを言う「ピチピチ」した女性に惹かれ、彼女と結婚する。彼女は、「死んでも会社のために働く」と言い、天皇と軍国主義絶対の時代に便乗して主人公を「無気力」だとか、「非国民」だとか決め付ける。克枝は、時代に踊らされ、男関係に翻弄されたあげく、その「社会的」地位への執着の故に自滅して行く。そうした彼女に対して、主人公は次のように考える。

私は、宵の街を歩きながら、気持ちがいいなってきたきみにも、いまの克枝のようところがあつたことを思い出していた。そしてそのきみをゆるめるために大変なしかし滑稽な努力をしたことも。そして克枝に対しては、きみの場合よりも、もつともつと長い、もつともつと苦しい努力をしなければならぬだろうと感じていたのである。（『椎名麟三全集』第六卷、冬樹社、昭和四十六年五月、三七六頁。以下の「美しい女」の引用は同書により、頁数だけを示す。）

主人公の、妻の象徴する「社会的」執着とのたたかいがこれからもずっと続くだろうことが分かるが、主人公にそれが出来る理由は、次の記述に書かれている。

どんな人間的な関係でも変えられないものはない、というこ

とを信じていた。私が、彼女に対立しつづけることによって、ある日、私のような人間も人間として生きているのだと彼女も認めてくれるようになるだろうと思っていたのである。美德や悪徳だけでなく、あらゆることがらを人間的な次元においてくれるようになるだろうと思っていたのである。（三六七・三六八頁）

「人間的な関係」、言い換えれば、「社会的」な「関係」は変えられる、と主張しているのが分かる。また、

私は、たとえ滑稽であっても、私なりの真剣さで、時代の狂気とでもたたかうように、克枝とたたかって来たのだ。そして実際、克枝を変えることに於てしか、克枝に対する私の愛を証明する方法はなかったのである。（四二八頁）

と述べ、「社会的」な「不条理」を象徴する彼女と「たたかい」、それを「変革」しようとする椎名の意思を見ることが出来る。それゆえ、「彼女と別れるべきなのか、それともこのままつづけるべきなのか、というハムレットまがいの問いに対して」「いつものようにその問いをきっぱり拒絶」するのである。

ならば、「反社会的」象徴の倉林きみに対してはどうなのか。彼女は、主人公の幼馴染であつたが、大人になって会ったときは神戸三ノ宮の売春婦となつている。「ヒステリック」で、「誰かを殺すか自分が死ぬかするより仕方がないというような恐ろしいな気配をただよわせる女」である。娼家の金を盗み、窃盗罪で逮捕されて何年も会っていないが、ある日突然、「厚化粧」で「猿」

のような彼女が会社に姿を現すと、主人公は「人々の不快などよめき」を感じながらも、彼女をつれて二人で昔いつか行った海岸へ行く。そして、

昔の習慣通り彼女へ接吻しようとした。すると彼女は、思いがけなく私に抵抗したのだ。私は、戸まどった。彼女は、その私を見てクフツと笑った。私も仕方なく笑いながらその彼女をふたたび抱こうとした。だが、彼女は、泣き伏しでもするように砂へうつぶした。そして、私がその彼女から手を離すと、彼女も顔を上げて私を見ながらクフツと笑うのだった。私は、彼女の意向がはかりかねて、ふたたび抱こうとした。事態は、依然として同じだった。彼女はかたくなに私をこばみ、私にはなれると、子供っぽく笑うのだった。私はその彼女の笑いに何となくぞつとした。(三四三頁)

その夜が二人の最後になったが、きみはそのとき、もうすでに「梅毒で発狂」しだしていたのであった。この「反社会的」な象徴であるきみの不幸は避けがたいものだったとしても、彼としてもその不幸は止めようのないものであることが示されている。海辺でのこの、彼女との最後のシーンは主人公がいくらたたかおうとしても、たたかい自体が拒まれ、結局は実現できないことへの寓意でもあるかのように思われる。結局、「社会」でしか彼の「たたかい」は成り立たないのである。

最後に、「社会的」でも、「反社会的」でもない、「この二つからきり離されたもの」の象徴、ひろ子である。彼女は、元バスガートルで、当時のストライキで検挙され、性的な拷問をうけ、それで

仲間たちを裏切ったことがトラウマになり、その後、いつ死んでもいいというような感覚から、どこにも溶けず、男たちの間をさまようばかりである。

ひろ子は、紙が風に吹かれてきわめて自然に裏へひるがえるように、生から死へふと無造作に身をひるがえしてしまう危険があったからだ。その彼女をこの世へわずかもつなぎとめていたしかなものは、何もないように見えたのである。勿論私もその彼女にはなんの力をもっていなかった。(四六四頁)

とあるように、彼はひろ子の場合においても、「反社会的」象徴のきみの場合と同じく、無力である。しかし、「反社会」性のきみには主人公の「接吻」しようとする寓意めいた和解のジェスチャー、あるいは「愛を証明する」方法での「たたかい」の継続を知らせようとする場面があった。それを拒絶したのは、主人公ではなく、きみのほうであった。無力であることを知りつつも、「反社会」性のきみに対しては、「社会」性の克枝と同様に「たたかう」意志があったのである。

主人公はひろ子にも同じくそのジェスチャーとして、「結婚のことを切り出す」。しかし、この場合は、ひろ子のほうが「他愛なくも承諾した」。拒絶したのはむしろ主人公のほうであった。

彼女は、多くのひとに愛されるだろう。しかしそれは、どこか遠いところにいる彼女としてであるにちがいがなかった。そして私は、どんなに彼女を愛していても、最後の点に於ては、拒絶しなければならなかったのだ。(四六六頁)

と、お手上げの宣言を主人公のほうからしているのである。彼女が、主人公の心に抱いているあの「ほんとうの美しい女」ではないからという理由だけで、捨てられたわけではない。彼女に「この世」、つまり「社会」へ「わずかでもつながりだしているたしかなもの、何もない」からである。椎名麟三は、登場人物の妻との現在の変えられる「人間的な関係」、つまり「社会」での「変革」に興味があるのである。ひろ子は、「社会」から離れ、「どこか遠いところ」に自分をおきつつ、現在ではなく、過去のトラウマに生き、それゆえ、過去の残像のような「バスガール時代のツーピース」を着て、過去の虐待からくるフラッシュバックにより、誰とも抱き合い、「死ぬほど好きになつてほし」がる。そうしたひろ子に対して、主人公は無力なだけで、「たたかい」が成り立たない。なぜなら、主人公の「たたかい」は、「社会」での「不自由」を「変革」しようとするとき生まれる「たたかい」であって、「過去」との対決ではなかったからである。そのため、家出した妻が悲惨になっていることを知った主人公は、少しの躊躇もなく、ひろ子を捨て、妻のいるところを訪れ、彼女をつれもどす。彼は「克枝、帰ろう」と言った。

すると克枝は、泣き出したのであった。だがその私は、ひろ子を裏切ることが私の名誉でもあるかのようにはつきりとひろ子を思いうかべていたのであった。(四六九頁)

ひろ子を裏切った、この呆気ない決別の成り行きは、つまり、ひろ子を「最後の点に於ては、拒絶しなければならな」かったの

は、彼女が「社会」性を失い、過去の住人になっているからである。「社会」性を背負った妻を選択し、それを「名誉であるかのよう」に「思うのも、椎名の創作活動が「社会」という「前提条件」の上で「自由」を訴えることであつた以上、彼にとつて当然のような帰結であつたろうと考える。そして、その「社会」性の象徴である妻とのたたかいが、終ることなくずっとつづけられていることが暗示され、「彼女は、まだ私という人間がわからないらしいのである」という最後の文章で、この小説は終るのである。

「社会」でも、「反社会」でもない、「この二つからきり離されたもの」の象徴だというひろ子は、実は何かの性質を背負わされているというより、むしろ何かが剥ぎとられている。「社会」と「反社会」から「きり離されたもの」というのは、結局、〈社会性〉の欠如を意味している。こうした「この二つからきり離されたもの」という、一見曖昧な作家の言及からもそうであるが、

私は、この彼女にかなわないう気がした。彼女に失われているのは、現実性なのだ。(四三三頁)

また、

瞬間、私は、ひろ子は、この現実のなかに生きていないという気がしたのだ。(四六六頁)

といった小説の記述もあるため、このひろ子の特徴を捉えようとするとき、斎藤末弘は「非現実性」(注十九)に分類し、高堂要は、「現実性を欠いた、無限の「自由」」(注二〇)で把握しているの

であるが、私は、〈社会性〉が欠如していることから、強いていうのであれば、〈非社会性〉であると規定したい。

ひろ子は、主人公の同僚である武藤と結婚し、武藤ひろ子となるのであるが、彼女の旧姓は小説で出てこない。小説に登場する人物の中で、たった一人、ひろ子だけに名字が与えられていないこともこのような〈社会性〉の欠如ということと無縁ではないように思われる。

むすび

「美しい女」に登場する三人の女にそれぞれ、「反社会的、社会的、この二つからきり離されたものの三つの自由」を投影したという作家の言及から、従来の研究では、このような社会でもなく、反社会でもない、残りの何かの象徴性について、その登場人物の持つ性格上、「非現実性」だと説いてきた。本稿では、〈社会性〉をめぐる同じ次元の分類に三人の女性を配置させることによって、作家の執筆意図や登場人物たちの持つ象徴性が一層鮮明になって来ると考え、そのために、先ず椎名麟三の「社会」をめぐる「自由」への認識を確認し、また三人の女のそれぞれの社会性と主人公との関係を分析し、社会性でもなく、反社会性でもない、残りの何かを〈非社会性〉(社会性が剥ぎ取られていること)だと把握した。

注

(注一) 椎名麟三「平凡な生活と自由 椎名麟三と「美しい女」

「毎日新聞」、昭和三十一年一月四日

(注二) 斉藤末弘『椎名麟三 作品論Ⅱ』、おうふう、平成十五年、五〇頁

(注三) 高堂要『椎名麟三論』、新教出版社、平成元年、一四二

(注四) 尾西康充『椎名麟三と〈解離〉 戦後文学における実存主義』、朝文社、平成十九年、二二五頁

(注五) 椎名麟三「わが心の自叙伝」、『椎名麟三全集23』、冬樹社、昭和五三年三月、四六三頁(ただし、初出は「神戸新聞」昭和四二年十月二二日)

(注六) 新村出『広辞苑』(第6版)、岩波書店、平成二一年一月、一三一二頁

(注七) 廣松渉 ほか『岩波哲学・思想事典』、岩波書店、平成十年三月、七〇六頁

(注八) 椎名麟三「訴えたいことをどう描くか」、『全集15』、昭和四九年三月、五〇頁(ただし、初出は、『講座 文学の創造と鑑賞・4』、岩波書店、昭和三十年二月)

(注九) 前掲注八、四八・四九頁

(注十) 前掲注八、五一頁

(注十一) 前掲注八、五五頁

(注十二) 前掲注八、五九頁

(注十三) 椎名麟三「戦後文学の意味」、『椎名麟三全集14』、冬樹社、昭和四八年十月、二五頁(ただし、初出は、「人間」、昭和二三年三月号)

(注十四) 前掲注十三、二六・二七頁

(注十五) 椎名麟三「私の小説体験」、『椎名麟三全集15』、昭和四九年三月、十二頁(ただし、初出は「文芸首都」、昭和二八年一月号)

(注十六) 椎名麟三「カミユの自由」、『椎名麟三全集14』、

冬樹社、昭和四八年十月、一九九頁(ただし、初出は、

「文学新聞」、昭和二六年十一月二〇日)

(注十七) 椎名麟三「作家の自由」、『椎名麟三全集14』、冬樹社、

昭和四八年十月、一四七頁(ただし、初出は、「希望」、

昭和二七年七・八月合併号)

(注十八) 前掲注一

(注十九) 前掲注二

(注二〇) 前掲注三